

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品価格高騰対策生活支援金支給事業	①物価高騰による影響を受ける市民の食料品などの購入費の負担軽減を図るため、迅速な給付が可能である現金を給付し、食料品の購入を支援します。 ②食料品価格高騰対策生活支援金の給付に係る経費 710,446千円 ③支援金:683,095千円(7,000円×97,585人)、時間外勤務手当1,081千円(2,502円×432時間)、消耗品費532千円、印刷製本費1,169千円、切手代1,540千円、郵送料9,074千円、振込手数料4,950千円、審査支払事務委託600千円、広報誌配達委託料264千円、電話機設置委託料160千円、給付事務委託料6,916千円、基幹系端末借上料583千円、システム使用料440千円、備品使用料42千円 ④令和7年12月1日(基準日)に市内に住民登録がある個人	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業	①学校給食について、食材料の価格の上昇に伴う保護者の経済的負担を抑制するため、市内小中学校の学校給食の賄材料費の値上がり相当分を支援します。 ②学校給食等保護者負担軽減支援金の給付に係る経費 28,538千円 ③支援金:28,538千円(小学校児童3,960円×5,266人=20,854千円、中学校生徒3,060円×2,511人=7,684千円) ④市内小中学校に通う児童生徒を持つ家庭等(教職員分を除く)	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	コンビニ交付サービス証明書発行手数料支援事業	①マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスにおける各種証明書発行手数料を支援することにより、物価高騰等の影響を受けている市民の負担軽減を図ります。 ②各種証明書発行手数料の支援に係る経費 3,747千円 ③支援金:3,066千円、印刷製本費:100千円、手数料:386千円、コンビニ交付設定変更委託料:195千円 ④市民等	R7.6	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策設備設置補助金事業	①市内で強盗事件が発生するなど、体感治安の低下とともに市民の安全に対する意識が高まっている状況を踏まえ、物価高騰等の影響を受けている市民の防犯性能の高い建物部品、防犯カメラ等の設置など防犯対策強化のための取組を補助します。 ②市民の防犯対策強化のための取組に対する補助に係る経費 22,243千円 ③補助金:21,300千円、報酬(一般事務費):743千円、旅費(費用弁償):26千円、消耗品費:41千円、印刷製本費:74千円、振込手数料:59千円 ④市内に住民登録がある個人(市内にある住宅に防犯設備を購入・設置した世帯)	R7.5	R8.3
5	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金支援事業	①物価高騰による影響を受ける給水契約者の経済的負担を軽減するため、水道料金のうち基本料金の2か月分を支援します。 ②水道料金支援に係る経費 69,742千円 ③支援金:68,834千円(税抜)(9月 36,907千円(23,066件分)、10月 31,927千円(18,912件分))、システム改修委託料:908千円(税抜) ④四街道市給水区域内の給水契約者(官公庁を除く)	R7.7	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品等購入補助金事業	①原料価格高騰による一般家庭のエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能に優れた家電製品等の購入を支援します。 ②補助金の交付に係る経費 29,778千円 ③補助金:29,000千円(40,000円×725件=29,000,000円)、郵送料:113千円(110円×1,020件=112,200円)、振込手数料:113千円(110円×1,020件=112,200円)、封筒・葉書等印刷代:5千円(4.40円×1,020枚×1.1=4,937円)、報酬(一般事務員):472千円(1,178円×5時間×40日×2人=471,200円)、旅費(費用弁償):16千円(200円×40日×2人=16,000円)事業用消耗品費:59千円 ④市内に住民登録がある個人	R7.6	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者運転手確保補助金事業	①物価高騰等による経費増や深刻化する運転手不足により更なる負担が強いられている公共交通事業者に対し、運転手確保に向けた取組を補助することで、市民等の移動手段の維持確保を図ります。 ②補助金の支給に係る経費 7,001千円 ③補助金:7,000千円(1事業者当たり上限1,000千円×7事業者)、振込手数料:1千円(110円×7事業者) ④市内の交通事業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業②	①学校給食について、食材料の価格の上昇に伴う保護者の経済的負担を抑制するため、市内小中学校の学校給食の賄材料費の値上がり相当分を支援します。 ②学校給食等保護者負担軽減支援金の給付に係る経費15,596千円 ③支援金:15,596千円(小学校児童1,900円×5,274人=10,021千円、中学校生徒2,200円×2,534人=5,575千円) ④市内小中学校に通う児童生徒を持つ家庭等(教職員分を除く)	R7.10	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業③	①学校給食について、食材料の価格の上昇に伴う保護者の経済的負担を抑制するため、市内小中学校の学校給食の賄材料費の値上がり相当分を支援します。 ②学校給食等保護者負担軽減支援金の給付に係る経費9,356千円 ③支援金:9,356千円(小学校児童1,125円×5,273人=5,932千円、中学校生徒1,350円×2,536人=3,424千円) ④市内小中学校に通う児童生徒を持つ家庭等(教職員分を除く)	R8.1	R8.3
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所支援事業	①物価高騰等の影響を受ける市内介護サービス事業所の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。 ②支援の支給に係る経費 8,132千円 ③市内事業者からの聞き取り等を基に、エネルギー価格等の高騰に係る支援金額を、入所系事業所150千円、その他事業所70千円と設定 支援金:8,110千円(入所系事業所150,000円×20事業所=3,000,000円、その他事業所70,000円×68事業所=4,760,000円、予備事業所70,000円×5事業所=350,000円)、郵送料:11千円(110円×93件=10,230円)、振込手数料:11千円(110円×93件=10,230円) ④市内に事業所を有する介護サービス等を提供する事業者	R7.12	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス等事業所支援事業	①物価高騰等の影響を受ける市内障がい福祉サービス等事業者の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。 ②支援の支給に係る経費 5,744千円 ③市内事業者からの聞き取り等を基に、エネルギー価格等の高騰に係る支援金額を、入所系事業所150千円、その他事業所70千円と設定 支援金:5,730千円(入所系事業所150,000円×20事業所=3,000,000円、通所系事業所70,000円×36事業所=2,520,000円、予備事業所分70,000円×3事業所=210,000円)、郵送料:7千円(110円×59件=6,490円)、振込手数料:7千円(110円×59件=6,490円) ④市内に事業所を有する障がい福祉サービス等を提供する事業者	R7.12	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業④	①学校給食について、食材料の価格の上昇に伴う保護者の経済的負担を抑制するため、市内小中学校の学校給食の賄材料費の値上がり相当分を支援します。 ②学校給食等保護者負担軽減支援金の給付に係る経費15,596千円 ③支援金:15,596千円(小学校児童1,900円×5,274人=10,021千円、中学校生徒2,200円×2,534人=5,575千円) ④市内小中学校に通う児童生徒を持つ家庭等(教職員分を除く)	R7.10	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業⑤	①学校給食について、食材料の価格の上昇に伴う保護者の経済的負担を抑制するため、市内小中学校の学校給食の賄材料費の値上がり相当分を支援します。 ②学校給食等保護者負担軽減支援金の給付に係る経費9,356千円 ③支援金:9,356千円(小学校児童1,125円×5,273人=5,932千円、中学校生徒1,350円×2,536人=3,424千円) ④市内小中学校に通う児童生徒を持つ家庭等(教職員分を除く)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所支援事業②	①物価高騰等の影響を受ける市内介護サービス事業所の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。 ②支援の支給に係る経費 8,132千円 ③市内事業者からの聞き取り等を基に、エネルギー価格等の高騰に係る支援金額を、入所系事業所150千円、その他事業所70千円と設定 支援金:8,110千円(入所系事業所150,000円×20事業所=3,000,000円、その他事業所70,000円×68事業所=4,760,000円、予備事業所70,000円×5事業所=350,000円)、郵送料:11千円(110円×93件=10,230円)、振込手数料:11千円(110円×93件=10,230円) ④市内に事業所を有する介護サービス等を提供する事業者	R7.12	R8.3
15	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス等事業所支援事業②	①物価高騰等の影響を受ける市内障がい福祉サービス等事業者の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。 ②支援の支給に係る経費 5,744千円 ③市内事業者からの聞き取り等を基に、エネルギー価格等の高騰に係る支援金額を、入所系事業所150千円、その他事業所70千円と設定 支援金:5,730千円(入所系事業所150,000円×20事業所=3,000,000円、通所系事業所70,000円×36事業所=2,520,000円、予備事業所70,000円×3事業所=210,000円)、郵送料:7千円(110円×59件=6,490円)、振込手数料:7千円(110円×59件=6,490円) ④市内に事業所を有する障がい福祉サービス等を提供する事業者	R7.12	R8.3
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食支援事業⑥	①学校給食について、食材料の価格の上昇に伴う保護者の経済的負担を抑制するため、市内小中学校の学校給食の賄材料費の値上がり相当分を支援します。 ②学校給食等保護者負担軽減支援金の給付に係る経費15,596千円 ③支援金:15,596千円(小学校児童1,900円×5,274人=10,021千円、中学校生徒2,200円×2,534人=5,575千円) ④市内小中学校に通う児童生徒を持つ家庭等(教職員分を除く)	R7.10	R8.3
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食支援事業⑦	①学校給食について、食材料の価格の上昇に伴う保護者の経済的負担を抑制するため、市内小中学校の学校給食の賄材料費の値上がり相当分を支援します。 ②学校給食等保護者負担軽減支援金の給付に係る経費9,356千円 ③支援金:9,356千円(小学校児童1,125円×5,273人=5,932千円、中学校生徒1,350円×2,536人=3,424千円) ④市内小中学校に通う児童生徒を持つ家庭等(教職員分を除く)	R8.1	R8.3